

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年8月10日
【中間会計期間】	第32期中（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）
【会社名】	アップルインターナショナル株式会社
【英訳名】	APPLE INTERNATIONAL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 久保 和喜
【本店の所在の場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059（347）3515
【事務連絡者氏名】	営業本部 事業推進部 森岡 宏昭
【最寄りの連絡場所】	三重県四日市市日永二丁目3番3号
【電話番号】	059（347）3515
【事務連絡者氏名】	営業本部 事業推進部 森岡 宏昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 中間連結会計期間	第32期 中間連結会計期間	第31期
会計期間	自2025年 1月1日 至2025年 6月30日	自2026年 1月1日 至2026年 6月30日	自2025年 1月1日 至2025年 12月31日
売上高 (千円)	18,683,632	24,396,652	40,809,537
経常利益 (千円)	204,123	725,766	558,975
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (千円)	105,851	553,838	787,809
中間包括利益又は包括利益 (千円)	74,096	584,027	914,251
純資産額 (千円)	10,052,410	11,360,408	10,892,565
総資産額 (千円)	20,024,751	22,709,813	20,540,676
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	8.24	42.98	61.35
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	8.20	42.91	61.09
自己資本比率 (%)	47.2	47.1	50.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	254,508	1,023,831	70,731
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	82,158	89,835	387,054
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	40,887	749,761	35,940
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	4,448,799	4,223,922	4,587,827

(注) 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社グループは、自動車市場の拡大が見込まれる東南アジア諸国等を中心に、多国間の貿易ルートを確認、高付加価値化を図ることにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

当中間連結会計期間において、海外中古車輸出事業は、為替相場が円安基調だったこともあり、マレーシア向けの需要が引き続き堅調に推移し、出荷台数が当初の予想以上に増加しました。タイ向けにおいては、中国製電気自動車の増加により日本製自動車の販売について先行きが不透明な中、軟調ではありますが前年対比では増加いたしました。

また、国内では新車登録台数が微減傾向にあり、中古車相場について落ち着いているなか、取扱台数は前年同期並みに推移しました。

当社グループは、従来と同様、自動車市場の拡大が見込まれる東南アジア諸国等を中心に、多国間の貿易ルートを確認、高付加価値化を図ることにより自動車市場の流通の活性化と収益拡大に努めてまいりました。

上記の結果、当中間連結会計期間の連結業績は、売上高は24,396百万円（前年同期比30.6%増）、営業利益は590百万円（前年同期比113.5%増）、経常利益は725百万円（前年同期比255.6%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は553百万円（前年同期比423.2%増）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

自動車販売関連事業

中古車業界におきましては、2026年1月から2026年6月までの国内中古車登録台数は1,845,809台（前年同期比0.2%減）とほぼ横ばいでした。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ）中古車輸出業界におきましては、2026年1月から2026年6月までの中古車輸出台数は749,284台（前年同期比3.8%増）と前年を上回る結果となりました。（出典：財務省貿易統計データ）

上記の結果、当中間連結会計期間の売上高は24,317百万円（前年同期比30.5%増）、セグメント利益は649百万円（前年同期比90.0%増）となりました。

その他事業（リユース流通事業）

当社グループは、自動車をはじめとしたリユースビジネスを通じて、持続可能な循環型社会の実現への貢献の一環として、連結子会社のアップルオートネットワーク株式会社において、2023年10月より時計、貴金属等のブランド品買取事業を行っています。査定から売却までAIを活用したインターネット上で完結するシステムを構築するとともに、東京都内に買取専門店舗を営業しております。また、東京都及び三重県にあります直営の中古車販売買取店舗においてブランド品買取コーナーを併設する等、既存リソースを活用した事業展開も進めています。

上記の結果、当中間連結会計期間の売上高は79百万円（前年同期比59.9%増）、セグメント損失は13百万円（前年同期は10百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末（2025年12月末）と比較して2,169百万円増加して22,709百万円となりました。これは主に、商品及び製品が939百万円、現金及び預金が358百万円減少した一方で、売掛金が3,366百万円増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して1,701百万円増加して11,349百万円となりました。これは主に、長期借入金が477百万円減少した一方で、短期借入金が1,500百万円、預り金が822百万円増加したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して467百万円増加して11,360百万円となりました。なお、自己資本比率は47.1%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末（2025年12月末）と比較して363百万円減少し4,223百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

棚卸資産の減少額843百万円、預り金の増加額822百万円、税金等調整前中間純利益783百万円等があった一方で、売上債権の増加額3,366百万円等があったことから、1,023百万円の支出（前年同期は254百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出70百万円等があったことから、89百万円の支出（前年同期は82百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

長期借入金の返済による支出636百万円、配当金の支払額126百万円等があった一方で、短期借入金の純増加額1,500百万円等があったことから、749百万円の収入（前年同期は40百万円の収入）となりました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2026年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,943,400	13,943,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	13,943,400	13,943,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年1月1日～ 2026年6月30日 (注)	82,000	13,943,400	11,496	4,336,743	11,496	380,777

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年 6 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自 己株式を除 く。) の総数に 対する所有株式 数の割合 (%)
久保 和喜 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済 営業部)	BANGKOK 10110, THAILAND (東京都港区港南 2 丁目15- 1 品川イン ターシティ A 棟)	4,002,000	31.0
株式会社 S B I 証券	東京都港区六本木 1 丁目 6 - 1	899,084	7.0
内藤 征吾	東京都中央区	680,400	5.3
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山 2 丁目 6 -21	372,500	2.9
安藤 孝広	東京都目黒区	224,400	1.7
加藤 誠悟	東京都港区	214,900	1.7
大塚 光二郎	東京都江戸川区	210,300	1.6
裏川 育子	和歌山県日高郡みなべ町	181,700	1.4
裏川 弘子	和歌山県日高郡みなべ町	165,100	1.3
裏川 高史	和歌山県日高郡みなべ町	161,804	1.3
計	-	7,112,188	55.0

- (注) 1 . 上記のほか、当社は自己株式を1,020,276株保有しております。
2 . 発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合は、表示単位の端数を四捨五入して表示
しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 6 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,020,200	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 12,909,700	129,097	-
単元未満株式	普通株式 13,500	-	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	13,943,400	-	-
総株主の議決権	-	129,097	-

- (注) 1 . 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権数 1 個) 含まれてお
ります。
2 . 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式76株が含まれております。

【自己株式等】

2026年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
アップルインターナショナル株式会社	三重県四日市市日永 二丁目3番3号	1,020,200	-	1,020,200	7.3
計	-	1,020,200	-	1,020,200	7.3

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
社外取締役	西田 宜正	2026年5月1日

退任理由：逝去によるものです。

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

第4【経理の状況】

1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、監査法人やまぶきによる期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,731,852	4,373,391
売掛金	5,801,589	9,167,902
商品及び製品	6,963,798	6,024,035
原材料及び貯蔵品	1,329	1,169
前渡金	13,629	86,635
その他	600,408	578,618
貸倒引当金	223,905	235,192
流動資産合計	17,888,701	19,996,560
固定資産		
有形固定資産	943,392	1,017,927
無形固定資産	32,235	56,154
投資その他の資産		
投資有価証券	1,473,991	1,450,812
長期貸付金	128,872	126,600
長期営業債権	431,127	429,909
長期滞留債権	276,115	276,203
繰延税金資産	41,587	43,732
その他	147,627	133,534
貸倒引当金	822,973	821,621
投資その他の資産合計	1,676,347	1,639,171
固定資産合計	2,651,975	2,713,253
資産合計	20,540,676	22,709,813
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	337,613	328,980
短期借入金	¹ 5,110,000	¹ 6,610,000
1年内返済予定の長期借入金	² 1,131,434	² 972,634
未払金	178,050	85,676
預り金	313,302	1,135,745
未払法人税等	63,500	183,256
契約負債	170,562	196,689
その他	133,079	159,624
流動負債合計	7,437,543	9,672,606
固定負債		
長期借入金	² 1,903,743	² 1,426,385
役員退職慰労引当金	57,591	-
退職給付に係る負債	8,040	9,166
資産除去債務	61,179	62,387
その他	180,012	178,859
固定負債合計	2,210,567	1,676,798
負債合計	9,648,110	11,349,405

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,325,247	4,336,743
資本剰余金	369,281	380,777
利益剰余金	5,491,921	5,917,349
自己株式	245,291	245,291
株主資本合計	9,941,159	10,389,579
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	327,201	302,301
その他の包括利益累計額合計	327,201	302,301
新株予約権	552	-
非支配株主持分	623,652	668,526
純資産合計	10,892,565	11,360,408
負債純資産合計	20,540,676	22,709,813

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 1 月 1 日 至 2025年 6 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 1 月 1 日 至 2026年 6 月30日)
売上高	18,683,632	24,396,652
売上原価	17,209,093	22,498,543
売上総利益	1,474,538	1,898,109
販売費及び一般管理費	1,198,163	1,307,991
営業利益	276,375	590,117
営業外収益		
受取利息	2,175	3,987
受取配当金	7	7
持分法による投資利益	76,271	82,720
受取補償金	-	99,980
為替差益	-	2,282
その他	18,477	20,373
営業外収益合計	96,931	209,351
営業外費用		
支払利息	47,700	64,239
貸倒引当金繰入額	93,241	87
為替差損	17,568	-
その他	10,672	9,376
営業外費用合計	169,182	73,703
経常利益	204,123	725,766
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	-	57,591
新株予約権戻入益	-	355
特別利益合計	-	57,946
特別損失		
固定資産除却損	621	-
店舗閉鎖損失	5,933	-
特別損失合計	6,555	-
税金等調整前中間純利益	197,567	783,712
法人税等	75,301	174,786
中間純利益	122,266	608,926
非支配株主に帰属する中間純利益	16,415	55,087
親会社株主に帰属する中間純利益	105,851	553,838

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
中間純利益	122,266	608,926
その他の包括利益		
持分法適用会社に対する持分相当額	48,170	24,899
その他の包括利益合計	48,170	24,899
中間包括利益	74,096	584,027
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	57,681	528,939
非支配株主に係る中間包括利益	16,415	55,087

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	197,567	783,712
減価償却費	23,257	32,757
貸倒引当金の増減額 (は減少)	131,866	9,935
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	891	1,125
受取利息及び受取配当金	2,182	3,994
支払利息	47,700	64,239
為替差損益 (は益)	16,554	3,883
店舗閉鎖損失	5,933	-
受取補償金	-	99,980
持分法による投資損益 (は益)	76,271	82,720
固定資産除却損	621	-
新株予約権戻入益	-	355
売上債権の増減額 (は増加)	546,647	3,366,313
棚卸資産の増減額 (は増加)	383,545	843,846
前渡金の増減額 (は増加)	45,181	73,006
未収入金の増減額 (は増加)	106,834	29,322
仕入債務の増減額 (は減少)	237,975	8,633
未払金の増減額 (は減少)	38,008	24,213
預り金の増減額 (は減少)	156,208	822,442
契約負債の増減額 (は減少)	36,197	26,127
その他	112,384	46,807
小計	452,085	1,096,397
利息及び配当金の受取額	66,230	76,728
利息の支払額	50,070	66,836
法人税等の支払額	213,737	41,582
法人税等の還付額	-	4,276
補償金の受取額	-	99,980
営業活動によるキャッシュ・フロー	254,508	1,023,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,936	70,780
無形固定資産の取得による支出	3,860	35,373
貸付金の回収による収入	1,137	1,137
敷金及び保証金の差入による支出	76,085	11,990
敷金及び保証金の回収による収入	3,766	27,172
その他	180	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	82,158	89,835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	398,628	1,500,000
長期借入れによる収入	1,299,989	-
長期借入金の返済による支出	661,656	636,158
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	22,796
配当金の支払額	187,969	126,661
その他	10,848	10,214
財務活動によるキャッシュ・フロー	40,887	749,761
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	213,236	363,905
現金及び現金同等物の期首残高	4,235,562	4,587,827
現金及び現金同等物の中間期末残高	4,448,799	4,223,922

【注記事項】

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、見積実効税率を使用できない場合には、法定実効税率を使用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 当座貸越契約及びこれに係る財務制限条項

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行15行（前連結会計年度は13行）と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年12月31日)	当中間連結会計期間 (2026年 6 月30日)
当座貸越極度額の総額	8,680,000千円	9,280,000千円
借入実行残高	5,110,000	6,610,000
差引額	3,570,000	2,670,000

上記当座貸越契約のうち、一部の当座貸越契約（当座貸越極度額 前連結会計年度1,000,000千円、当中間連結会計期間1,000,000千円）には、次の財務制限条項が付いております。

なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間における借入実行残高は、それぞれ - 千円、300,000千円であります。

2023年12月期決算を初回とし、以降各年度の決算期の末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、直前の事業年度の決算期末日における借主の単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上とすること。

各年度の決算期における借主の単体の損益計算書に示される営業損益が、2023年12月期を初回とし、以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。なお、本号の遵守に関する最初の判定は、2023年12月決算期及びその直後の期の決算を対象として行われる。

２．長期借入金に係る財務制限条項

前連結会計年度（2025年12月31日）

長期借入金のうち、1,156,185千円（１年内返済予定を含む）には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。）

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2026年１月31日	3,294千円	各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額が、当該決算期の直前決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上を維持すること。 各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が２期連続して損失にならないこと。
(2)	2026年９月30日	74,660千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、２期連続して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。
(3)	2027年９月30日	139,987千円	各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が２期連続して損失にならないこと。 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を3.1ヶ月以下に維持すること。
(4)	2029年１月25日	130,000千円	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表で示される純資産の部の金額を令和５年度12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。 報告書等に記載される連結損益計算書で示される経常損益を令和５年12月期以降２期連続して損失としないこと。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上における棚卸資産回転期間を４ヶ月以下に維持すること。
(5)	2029年２月28日	126,652千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を令和４年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、２期連続して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。
(6)	2029年２月28日	63,260千円	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における連結損益計算書上の経常損益が２期連続して損失にならないこと。
(7)	2030年３月25日	170,000千円	連結貸借対照表において、各年度の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を令和６年12月期末の75%以上、且つ、前事業年度末の75%以上に維持すること。 連結損益計算書において、令和６年12月期以降経常損益を２期連続して損失としないこと。 各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上における棚卸資産回転期間を４ヶ月以下に維持すること。

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(8)	2030年 3 月31日	255,000千円	2025年12月期及びそれ以降の各年度決算期に係る単体の損益計算書における税引前当期純利益（但し、減価償却費を加算後のものとする。）が、いずれも2期連続損失にならないこと。
(9)	2030年 9 月30日	193,332千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を令和6年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。

当中間連結会計期間（2026年 6 月30日）

長期借入金のうち、939,487千円（1年内返済予定を含む）には、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております。（契約ごとに条項は異なりますが、主なものは以下のとおりです。）

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	2026年 9 月30日	24,620千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を2020年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。
(2)	2027年 9 月30日	99,985千円	各年度の決算期における連結損益計算書で示される経常損益が2期連続して損失にならないこと。 各年度の決算期末日における連結貸借対照表上に示される純資産の部の金額を直前の決算期末日における貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を3.1ヶ月以下に維持すること。
(3)	2029年 1 月25日	110,000千円	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表で示される純資産の部の金額を令和5年度12月期末の75%以上、且つ前事業年度末の75%以上に維持すること。 報告書等に記載される連結損益計算書で示される経常損益を令和5年12月期以降2期連続して損失としないこと。 各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上における棚卸資産回転期間を4ヶ月以下に維持すること。
(4)	2029年 2 月28日	106,648千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を令和4年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。
(5)	2029年 2 月28日	53,240千円	各年度の決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日又は2023年12月に終了する決算期の末日における連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。 各年度の決算期の末日における連結損益計算書上の経常損益が2期連続して損失にならないこと。

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(6)	2030年3月25日	150,000千円	連結貸借対照表において、各年度の決算期の末日における貸借対照表の純資産の部の合計金額を令和6年12月期末の75%以上、且つ、前事業年度末の75%以上に維持すること。 連結損益計算書において、令和6年12月期以降経常損益を2期連続して損失としないこと。 各事業年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上における棚卸資産回転期間を4ヶ月以下に維持すること。
(7)	2030年3月31日	225,000千円	2025年12月期及びそれ以降の各年度決算期に係る単体の損益計算書における税引前当期純利益（但し、減価償却費を加算後のものとする。）が、いずれも2期連続損失にならないこと。
(8)	2030年9月30日	169,994千円	各決算期において、連結貸借対照表上の純資産の部の金額を令和6年12月決算期または、直前決算期の連結貸借対照表の純資産の部の金額のうち大きい金額の75%以上に維持すること。 各決算期において、連結損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失にならないこと。 各決算期において、単体の貸借対照表における棚卸資産回転期間を2.5ヶ月以下に維持すること。

（中間連結損益計算書関係）

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
給料手当	261,873千円	304,917千円
退職給付費用	6,595	4,636
貸倒引当金繰入額	42,750	11,287
役員退職慰労引当金繰入額	5,412	-

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)
現金及び預金勘定	4,582,035千円	4,373,391千円
定期預金	133,235	149,468
現金及び現金同等物	4,448,799	4,223,922

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年3月28日 定時株主総会	普通株式	192,616	15	2024年12月31日	2025年3月31日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額の内訳は、普通配当10円及び特別配当5円であります。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

1. 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	128,411	10	2025年12月31日	2026年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車販売 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	18,633,995	49,636	18,683,632	-	18,683,632
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	18,633,995	49,636	18,683,632	-	18,683,632
セグメント利益又は損失()	341,869	10,400	331,469	55,094	276,375

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース流通事業であります。

2.セグメント利益又は損失の調整額 55,094千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3.セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	中間連結 損益計算書 計上額 (注)3
	自動車販売 関連事業				
売上高					
外部顧客への売上高	24,317,293	79,358	24,396,652	-	24,396,652
セグメント間の内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-
計	24,317,293	79,358	24,396,652	-	24,396,652
セグメント利益又は損失()	649,716	13,886	635,830	45,712	590,117

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース流通事業であります。

2.セグメント利益又は損失の調整額 45,712千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3.セグメント利益又は損失は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	自動車販売関連事業					
	車両売上	オークション 売上	F C 売上	その他売上		
一時点で移転される財	13,358,314	4,728,063	186,423	27,931	49,636	18,350,369
一定の期間にわたり移転される財	-	-	332,575	-	-	332,575
顧客との契約から生じる収益	13,358,314	4,728,063	518,998	27,931	49,636	18,682,945
その他の収益(注) 2	-	-	-	687	-	687
外部顧客への売上高	13,358,314	4,728,063	518,998	28,618	49,636	18,683,632

(注)1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース流通事業であります。

2.「その他の収益」は、「リース取引に関する会計基準」に基づく収益であります。

当中間連結会計期間(自 2026年1月1日 至 2026年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	自動車販売関連事業					
	車両売上	オークション 売上	F C 売上	その他売上		
一時点で移転される財	18,355,157	5,438,791	172,093	18,502	79,358	24,063,902
一定の期間にわたり移転される財	-	-	332,750	-	-	332,750
顧客との契約から生じる収益	18,355,157	5,438,791	504,843	18,502	79,358	24,396,652
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	18,355,157	5,438,791	504,843	18,502	79,358	24,396,652

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リユース流通事業であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025 年 1 月 1 日 至 2025 年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 2026 年 1 月 1 日 至 2026 年 6 月 30 日)
1 株当たり中間純利益	8 円 24 銭	42 円 98 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	105,851	553,838
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	105,851	553,838
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,841,124	12,886,528
潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益	8 円 20 銭	42 円 91 銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	64,125	21,141
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株 当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	-	-

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年 8月10日

アップルインターナショナル株式会社

取締役会 御中

監査法人やまぶき

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 平 野 泰 久
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 高 田 雄 介
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアップルインターナショナル株式会社の2026年1月1日から2026年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年1月1日から2026年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アップルインターナショナル株式会社及び連結子会社の2026年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは期中レビューの対象には含まれていません。